

第5号

令和4年
12月発行

げすいどう 通信

発行 昭島市
編集 都市整備部下水道課
〒196-8511
昭島市田中町 1-17-1
TEL : 042-544-5111
FAX : 042-541-4336

下水道の関連情報などを紹介します。

水害(内水)ハザードマップの活用を

近年、全国各地で豪雨等による水害が発生しています。昭島市では令和4年2月に「昭島市水害(内水)ハザードマップ」を作成し、3月に防災ガイドブックとともに全戸配布をしました。

水害(内水)ハザードマップ

水害(内水)ハザードマップは、下水道の排水能力を超える雨が降ったときや排水先の河川の水位が高くなったときに浸水が発生する地域や深さについて、シミュレーションを基に作成した地図です。

「浸水」は大きく2つに分けることができます。

①外水氾濫

河川から水があふれたり堤防が決壊したりすることで浸水が発生。

②内水氾濫

下水道の排水能力を超える雨が降ったときや排水先の河川の水位が高くなったときに浸水が発生。

水害(内水)ハザードマップでは2つ目の「内水氾濫」を想定した地図となります。また、地図だけでなく関連する情報も掲載していますので、水害(内水)ハザードマップを活用し、自宅やよく利用する施設などの浸水する想定範囲や深さについて日ごろから確認をお願いします。



昭島市水害(内水)ハザードマップ



外水氾濫と内水氾濫

昭島市公式
キャラクター
アッキー



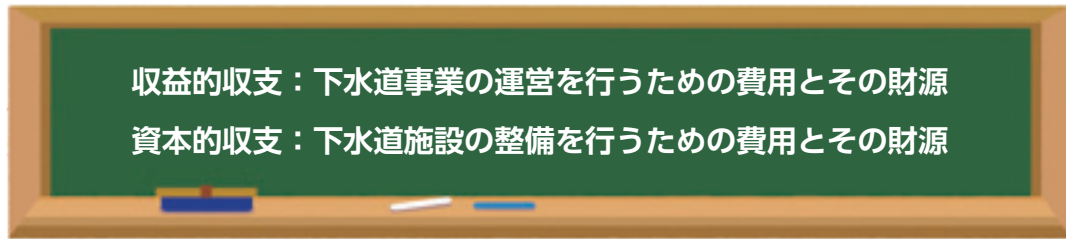
昭島市公式ホームページにも水害(内水)ハザードマップを掲載しています。
(くらし・手続き>住まい・生活>下水道>昭島市水害(内水)ハザードマップ)

CONTENTS

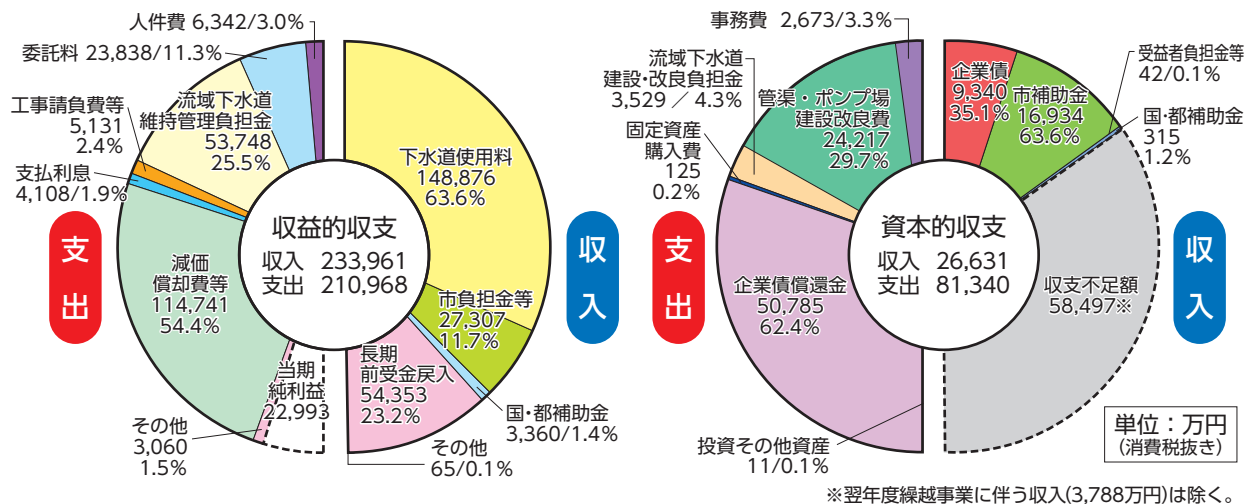
水害(内水)ハザードマップの活用を……………	1P	令和4年度の実施事業……………	3P
令和3年度決算のあらまし……………	2P	雨水ますの設置に関する助成……………	4P
令和4年度予算のあらまし……………	2P	下水道の工事は昭島市指定下水道工事店へ…	4P

令和3年度決算のあらまし

昭島市下水道事業は官庁会計とは異なり、公営企業会計原則に基づき、収入と支出を収益的収支と資本的収支の2つに区分して会計処理を行っています。

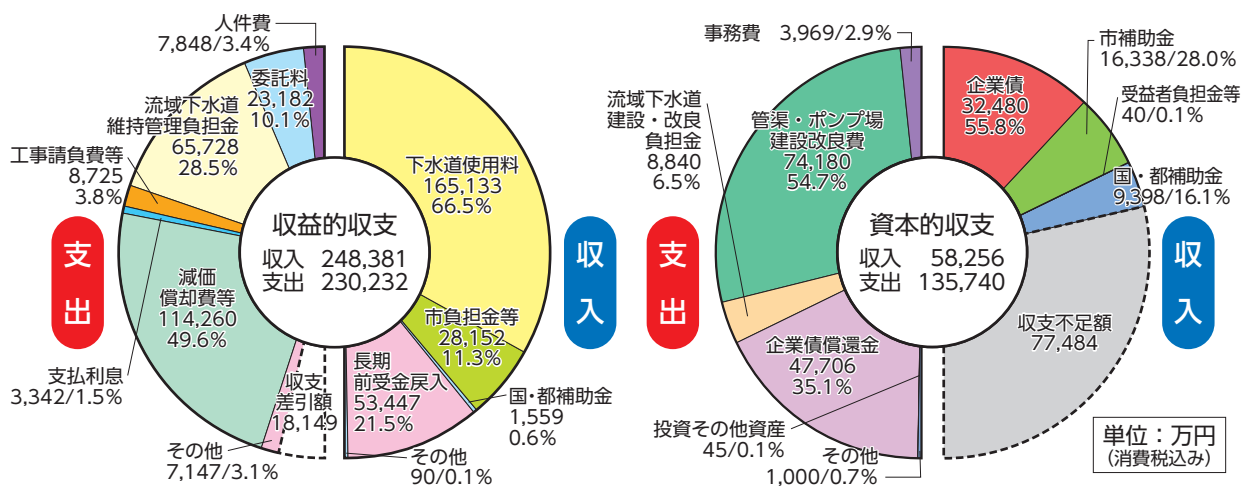


令和3年度(令和3年4月1日から令和4年3月31日)の決算は、下図のとおりになりました。



令和4年度予算のあらまし

令和4年度(令和4年4月1日から令和5年3月31日)の当初予算は、下図のとおりです。



令和3年度決算・令和4年度予算の詳細内容は昭島市公式ホームページで確認できます。
(暮らし・手続き>住まい・生活>下水道>昭島市の下水道>昭島市の下水道財政)



昭島市公式キャラクター
アイロン

令和4年度の実施事業

令和4年度に実施する主な下水道事業は、次のとおりです。工事中は市民のみなさまにご迷惑をおかけいたしますが、ご協力をお願いいたします。また、工事を施工する際は近隣住民のみなさまに施工業者より具体的な工事の「お知らせ」を行います。

汚水事業

① 下水道管渠耐震化事業（福島町一丁目ほか）

大規模地震に備え、汚水管の耐震化工事を行います。

② 汚水管浸入水対策工事（宮沢町一丁目ほか）

汚水管への地下水などの流入に起因する宅内への逆流を防止するため、汚水管の更生工事を行います。

③ 郷地ポンプ場耐水化改良工事（郷地町三丁目）

下水道施設であるポンプ場を豪雨などによる浸水時でも一定の機能を確保できるよう耐水化工事を行います。

④ 下水道管渠内目視調査（松原町二丁目ほか）

昭島市の汚水管は整備されて約40年が経過していることから、老朽化の状況把握、今後の維持管理、ストックマネジメント計画のための基礎資料収集を目的に、管内の目視調査を行います。

⑤ 下水道ストックマネジメント事業（美堀町四丁目ほか）

老朽化した汚水管の更生工事及びマンホール蓋の取替えを行うための事前調査を行います。

昭島市の下水道普及率は99.9%です。
現在は管路の維持管理に努めています！



雨水事業

⑥ 西部第1排水区枝線工事（田中町三丁目）

雨水管の整備は、市内を8つの排水区に分けています。昨年度、国道16号で実施する西部第1排水区枝線工事の設計を行い、今年度は工事を行います。

⑦ 雨水管理総合計画策定業務

昨年度に行った浸水シミュレーション等に基づく浸水リスクの評価を基に、今年度は雨水管の整備計画の指針となる総合計画の策定を行います。



雨水ますの設置に関する助成(雨水浸透施設設置助成金)

昭島市では、宅地に降った雨水は宅地内処理になっており、浸透ますなどを設置する浸透処理方法が一般的です。都市化が進む以前は、地表に降った雨は田畑や山林から土の中にしみ込み、地下水となり、湧き水として蘇り私たちの生活を支えていました。しかし、現在はしみ込む地表が少なくなり、少しの雨でも道路に水があふれたりするようになってきました。昭島市においても例外ではないため、宅地に降った雨水は浸透ますを設置するなどして出来るだけ地下に還元させてください。貴重な財産である、「水の自然な循環」や「地下水の枯渇」を守るには、みなさんのご協力が必要です。

雨水ますの設置に関する助成

利用の目的

屋根に降った雨を地下に浸透させることにより、浸水被害の軽減と地下水として蓄えられるようにすること（地下水の涵養^{かんよう}）を目的にしています。

助成が受けられる条件

- ・敷地面積が1,000平方メートル未満の住宅
 - ・設置する敷地などが不動産業者などの売買目的ではないこと
 - ・市税等の滞納がないこと
- など一定の条件があります。

助成金の額

最高40万円を限度

※申請前に工事に着手している場合は、助成制度は受けられません。必ず工事に着手する前に申請の手続きを行ってください。

※昭島市指定下水道工事店による工事でない場合、助成制度は受けられません。申請や設置に関する相談は昭島市指定下水道工事店へご相談ください。



下水道の工事は昭島市指定下水道工事店へ



指定下水道工事店とは、適正な下水道工事を行える業者であることを各市町村が認定する制度です。指定下水道工事店では、下水道の専門的知識と技術をもった排水設備責任技術者が下水道の設計や工事を行っています。下水道の工事をするときは、昭島市指定下水道工事店に依頼してください。

昭島市指定下水道工事店は、昭島市の公式ホームページに掲載しています。

(くらし・手続き>住まい・生活>下水道>下水道に接続する時は>指定下水道工事店について)